

熊本市学校給食における「ひごまるデー」の実施について

R7.4 月 健康教育課

1 目的

学校給食で食育を推進するため、地場産物活用の促進を図る。そのことで熊本市内の自然や産業について関心・理解を深めさせるとともに、郷土を愛し、愛着を持ち、誇りに思う児童生徒の育成を図る。

2 ひごまるデーの実施方法

毎月19日の食育の日前後の米飯日を「ひごまるデー」と設定し、市産品を活用した給食献立を実施する。（平成21年度より実施）

ひごまるデーは地場産物活用と食育の日の意義を併せ持つことから、市産品を活用した献立の提供を行いながら、給食の時間の指導充実に焦点化する日として設定する。併せて保護者啓発を充実させ、家庭との連携を図る。

3 具体的な方法

- （1）一月を通して、青果物納入組合から情報提供される使用適期野菜を勘案した献立を作成する。
- （2）使用適期野菜の中で、ひごまるデーに使用する市産品を「ひごまる市産品」と位置付ける。ひごまる市産品は、ブロック・共同調理場で割り当て、使用量の確保に支障を来たさないようにする。
- （3）ひごまるデーには、市産品を活用した献立を実施することと併せて、啓発資料を使用し、食に関する指導を行う。
- （4）啓発資料に関しては、既存の資料を活用することと併せて、熊本市学校給食会と連携して生産地視察を行い作成する。詳細は献立作成委員及び担当で計画する。
- （5）使用する市産品については、児童生徒及び保護者に周知し、地元の農業と農作物に対する理解や関心を高めるよう工夫する。